

当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の
施設基準に適合している旨、
関東信越厚生局に届出を行っています。

- ※ コンタクトレンズ診療に係る点数は下記のとおりです。過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

初診料	298点
再診料	78点
コンタクトレンズ検査料1	200点

- ※ コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名 (令和8年1月20日現在)

塩崎 直哉	眼科診療経験	12年
長谷部 里佳	眼科診療経験	5年
井上 光弘	眼科診療経験	3年

- ※ 上記につきご不明な点はご相談ください。